



ともに生き、ともに育むまち
 歴史と文化がくらしの中に息づく
 “新斑鳩の里”



このごみ何ごみになるのかな？
 ～こどもエコクラブ通学路ごみ調べ～

2011
 9
 No. 552

2
 いつもきれいな
 みんなの道 —
 — 特集1

8
 まちを守り ひとを守る 防災
 ～「ごきとごうとき」の
 あなたの備えは大丈夫？～
 — 特集2

12 下水道 生きものすべてのの いのちのわ
 14 知っていますか？高齢福祉サービスのいろいろ
 16 10月1日から景観計画に基づく
 届出制度がはじまります
 18 まちの話題
 20 いにしえの風
 ～斑鳩文化財センターだより～
 21 ちょっと知ってる？斑鳩町
 22 わたしが私らしくあるために
 23 パゴちゃんの 地球となかよし
 24 まちの情報
 30 ほけんだより

いつもきれいなみんなの道

子どもエコクラブ通学路ごみ調べ

町内の各小中学校では、「子どもエコクラブ」に登録し、未来の地球を守るため、いろいろな角度から環境問題に取り組んでいます。

いろいろな環境問題の中でも、日々の暮らしと密接に関係する「ごみ」の問題について取り組む斑鳩西小学校と斑鳩東小学校の「子どもエコクラブ」のメンバーが、夏休みを利用して、学校周辺の通学路のごみ調べをおこないました。

子どもたちが毎日通う通学路。毎日気持ちよく歩くには、きれいが一番です。

私たちにとって一番身近な環境問題について、子どもエコクラブのメンバーと一緒に考えましょい。



子どもたちが拾ったごみの一部

通学路ごみ調べのルートは日ごとの経験から

校区は広いので全部は回れません。そこで、子どもエコクラブのメンバーと一緒に、通学途中でごみがよく落ちていところや、メンバーの通学コースと合わせてごみ調べルートを決めました。

斑鳩西小学校は、学校から塩田橋を通り、国道25号まで行き、イオン斑鳩店から折り返し、住宅地を通り学校へ戻るルートを調べました。

また、斑鳩東小学校の子どもエコクラブのメンバーは、学校から東側を調べる上宮遺跡公園ルートと、学校の南側を調べる興留ルートとの2つに分かれて通学路ごみ調べをおこなっていました。

子どもエコクラブって？

子どもエコクラブは、幼児(3歳)から高校生までなら誰でも参加できる環境活動のクラブです。子どもたちが人と環境の関わりについて幅広い理解を深め、自然を大切に思う心や、環境問題解決に自ら考え行動する力を育成し、地域の環境保全活動の輪を広げることを目的としています。

きれいな通学路をめざしてさあー出発

水筒やタオル、火ばさみにごみ袋を持って出発。ごみを拾う人と袋を持つ人、ごみの数を記録する人の3人1組で活動をはじめました。

出会う人に「おはようございます」「こんにちは」とあいさつをするメンバーは、「ご苦労さま」「ありがとう」と地域のみなさんの温かい声に、力をもらい、普段なら気づかず通り過ぎる溝の隅までのぞいて拾っていました。

子どもたちは、ごみを拾うほか、昆虫や自然のようすに気づきながら活動をおこないました。いろいろなことに興味をもつ子どもたちは、通学路ごみ調べで何を感じたのでしょい。次のページからその様子を紹介します。

いつもきれいなみんなの道 ～こどもエコクラブ通学路ごみ調べ～



斑鳩西小学校こどもエコクラブのメンバー



●斑鳩西小周辺・ 通学路のごみ調べ●

斑鳩西小学校～塩田橋～三室山～
国道25号～龍田西7丁目周辺
～斑鳩西小学校



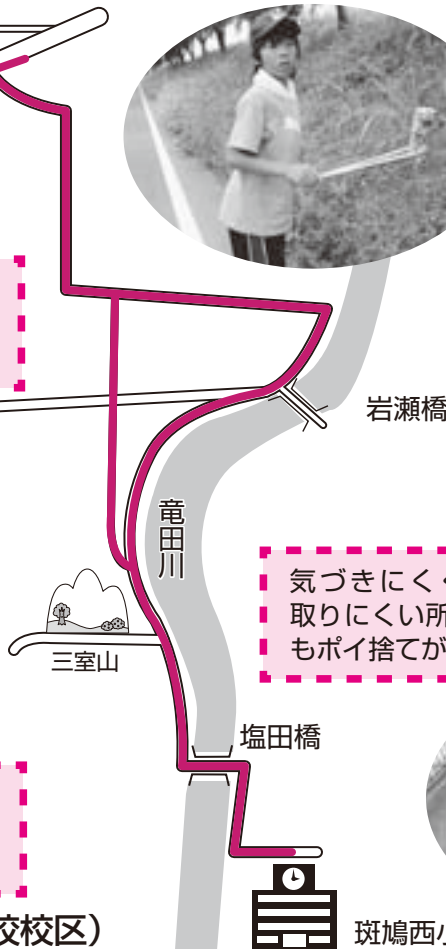
拾ったごみの
数の記録は忘
れずチェック



学校から塩田橋ま
でに空き缶やペット
ボトル、たばこの吸
いがらがたくさん落
ちていました



草むらには犬の
ふんがかたまっ
て放置



気づきにくく、
取りにくい所に
もポイ捨てが…



■ 通学路ごみ調べ (斑鳩西小学校校区)

ごみの種類	ごみの数	備考
燃えるごみ	68	
燃えないごみ	17	
ビニールごみ (ペットボトル等)	91	
空き缶	17	
空きびん	8	
たばこの吸いがら	270	
犬のふん	3	
その他	12	ライター・花火・ ゴム・布・かさ・ ガラス・本など



こんなにごみが集まりました



斑鳩東小学校子どもエコクラブのメンバー（上宮班）



● 斑鳩東小周辺・
通学路のごみ調べ ●

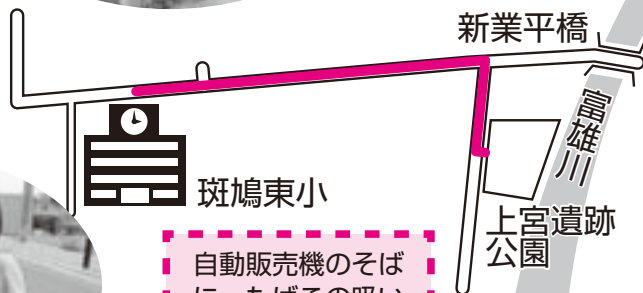
斑鳩東小学校東側～
上宮遺跡公園～新業平橋～
斑鳩東小学校



壊れたかさが
落ちていました



新業平橋の上に
ラジカセが不法
投棄



こんなにたくさん
落ちていました

自動販売機のそば
に、たばこの吸い
がらがいっぱい



上宮遺跡公園内
には犬のふんが…



■ 通学路ごみ調べ
(斑鳩東小学校校区・上宮遺跡公園周辺)

ごみの種類	ごみの数	備考
燃えるごみ	112	
燃えないごみ	112	
ビニールごみ (ペットボトル等)	38	
空き缶	8	
空きびん	3	
たばこの吸いがら	153	
犬のふん	8	
その他	13	ラジカセ・スリッパ・かさ・弁当がら・本など



こんなにごみが集まりました

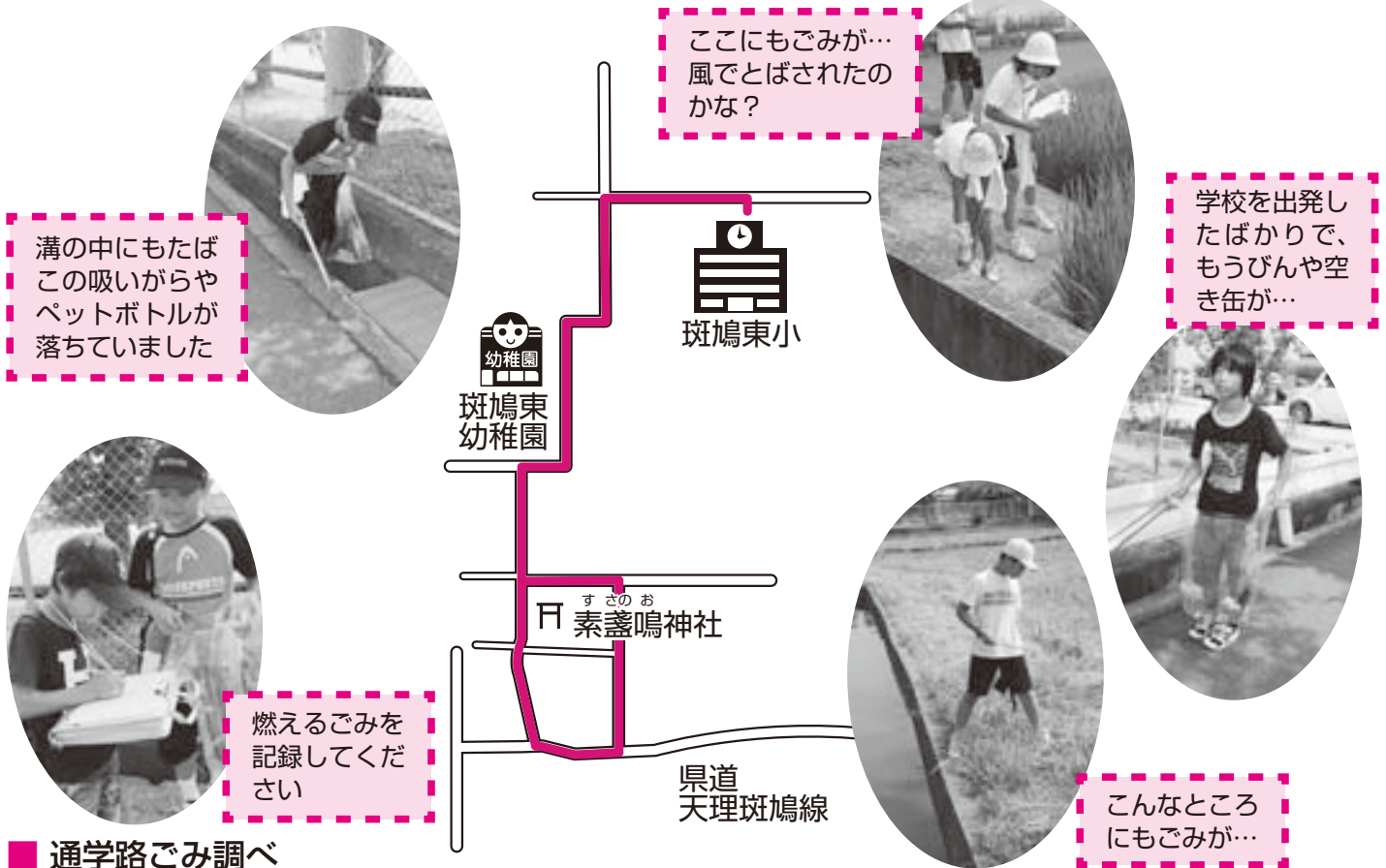
いつもきれいなみんなの道 ～こどもエコクラブ通学路ごみ調べ～



斑鳩東小学校こどもエコクラブのメンバー（興留班）

●斑鳩東小周辺・ 通学路のごみ調べ●

斑鳩東小学校西側～斑鳩東幼稚園前～
すさのお
 素盞鳴神社西側～県道天理斑鳩線～
すさのお
 素盞鳴神社東側～斑鳩東小学校



■ 通学路ごみ調べ (斑鳩東小学校校区・興留周辺)

ごみの種類	ごみの数	備考
燃えるごみ	35	
燃えないごみ	64	
ビニールごみ (ペットボトル等)	55	
空き缶	17	
空きびん	5	
たばこの吸いガラ	119	
犬のふん	28	
その他	11	ライター・保冷剤・ボール・かさ・カメなど



こんなにごみが集まりました

犬のふんの放置や
ポイ捨てごみがなくなれば

まちはもっと きれいになるのにな

こどもエコクラブのメンバーは、ごみ
拾い終了後、気づいたことや困ったこと
について考えました。その一部を紹介し
ます。



斑鳩西小学校周辺

●ごみ調べで気づいたことは
どんなこと？

- ・たばこの吸いがらの量がすごく多くて、とつてもびつくりした。
- ・車のたくさん通る道にたばこの吸いがらが多かった。車から捨てているのかな。
- ・竜田公園の草むらに犬のふんがたまっていた。



地図を見ながらごみの落ちていたところをチェック

- ・通学途中で犬のふんがたくさんあるところに、今日はなかった。片付けてくれている人がいるのかな。
- ・学校から塩田橋までの間にごみが多かった。
- ・草むらやわかりごみごころにたばこごみが落ちていた。

●困るな。いやだなと思ったことはどんなこと？

- ・犬のふんがあつたことが一番いやだった。公園を散歩する人が困っていると思う。
- ・一度拾ったところにまたごみが捨ててあつたことが困った。
- ・小学校の近くにごみが多かつたのはいやだった。
- ・少しの時間でいろいろなごみを拾って驚いた。



みんなと相談しながらごみ調べについてまとめました

- ・拾いにくいところにごみを捨てるのはその人の価値を下げると思った。
- ・暑かつたけれど、きれいになったのでうれしかった。

斑鳩東小学校 興留周辺

●ごみ調べで気づいたことは
どんなこと？

- ・目立たないところや、道ばた、交差点のはしに空き缶やたばこの吸いがらがあつた。
- ・空き缶やペットボトルは集中してあつた。神社の木の中に入れてあつた。
- ・短い時間だったのにたくさんのごみを拾った。
- ・大きな道でかめが4匹も踏みつぶされていた。道を渡ろうとしていたのだと思う。
- ・自分たちがしていることを一人ひとりが全員がするときれいな町ができると思った。
- ・行き道はごみがたくさんあつたけれど、帰り道はすっきりした。ごみや犬のふんを取っているうちに道がきれいになって気持ちよかつた。



気づいたことをみんなの前で発表

いつもきれいなみんなの道

～こどもエコクラブ通学路ごみ調べ～

子どもたちは見えています

「犬のふんは、飼い主が無責任にほったらかしにしているから。飼い主が責任を持って片付けて欲しい。」

「通学途中、いつも犬のふんをよけて通る道が、今日はきれいだった。ボランティアのおじさんたちが片付けてくれているのかな。」「通勤途中の人や車からいつもたばこを道端に捨てている。もし、そのたばこの火が消えていなかったら、火事の原因になるので、たばこを吸う人は、常に吸いながら入れを持ち歩いてほしいな。」

「町にごみを捨てて何か自分が得ることがあるのかな。ごみ箱に捨てるとちゃんと処分され、町はきれいに保たれるのに……」

ごみ調べ途中の子どもたちのつぶやきから、子どもたちは冷静に大人の行動を見ていることがわかります。

みんなが困っています

あなたが放置した犬のふんやごみ

犬のふんの放置やポイ捨てごみは、「誰も見ていないから」って放置して良いことはありません。犬のふんやごみは、あなたの責任です。「まあ良いか」の気持ちにみんなが困っています。

犬のふんの放置やポイ捨てしているあなたの行動は、必ず誰かが見えています。

斑鳩東小学校 上宮遺跡公園周辺

ごみ調べで気づいたことはどんなこと？

- ・犬のふんがかなり落ちていた。
- ・草がたくさん生えているところに空き缶が落ちていた。
- ・花火の燃えかすが落ちていた。花火をした後、片付けていない。



ごみ調べについて個々に考えました

- ・ラジカセが落ちていたのには驚いた。
- ・自動販売機の回りに、たばこの吸いがらがたくさんあった。
- ・ごみを捨てるのは子どもより大人が多い。
- ・普段あまり気にせず歩いてきたところからたくさんごみが出てきてびっくりした。
- ・ごみがいっぱいなのはいやだけれど、拾ううちにどんどん減って、良いことをしているなど感じた。

困るな。いやだなと思ったことはどんなこと？

- ・犬のふんがあった。飼い主がちゃんと後始末してほしい。
- ・犬のふんが臭かった。犬のふんがかたまって置いてあった。
- ・吸いながらまとめて落ちていたり、大きなごみは歩く人の邪魔になった。

考えたことを話し合いました



- ・空き缶のなかにまだ中身が入っていたのがいやだった。
- ・建物のすき間にごみが詰まっていた。
- ・道にガムなどがへばりついて取れにくかった。
- ・斑鳩町にたくさんごみがあるのはいやだった。

困るな。いやだなと思ったことはどんなこと？

- ・犬のふんはそのまま放置していると臭いがあるので後始末はちゃんとしてほしい。
- ・犬のふんが、草むらや田んぼの近くの土のあるところにかたまっていた。飼い主が持って帰ってほしい。
- ・犬のふんは飼い主の責任。回りの住宅に迷惑がかかる。
- ・自分が食べた後のごみは、持ち帰って捨てて欲しい。
- ・田んぼや草むらに捨てるなら家に持ち帰り、捨てて欲しい。
- ・草の中にごみが入っていて分かりにくかった。



ごみ調べで気づいたこと困ったことをそれぞれまとめました

まちを守り ひとを守る

防 災

～「いざというとき」の あなたの備えは大丈夫？～

自然は時として予想をはるかに超える力で、私たちの生活を脅かします。そのなかでも「水害」は、大和川、富雄川・竜田川など河川に囲まれた斑鳩町にとって忘れてはならない災害です。

私たちの命と暮らしを守るため、私たちができる「いざというとき」の防災対策について考えてみましょう。



(昭和57年 台風10号による山崩れの跡)

「いざというとき」の行動の備えを

水害から身を守るためには、まず危険な場所には近づかないこと、そして情報を集め、想像力を働かせる習慣を身につけることが大切です。

例えば、近くに河川があればあふれたときにどう逃げるかをイメージしておくことや、ハザードマップで避難所施設や避難経路を確認しておくこと、時間を見つけて自分の目で現地を確認しておくことも大切です。災害時に適切な判断をおこなうには、事前の情報収集と「いざというとき」の想像力を身につけておく日頃の備えが必要です。

「いざというとき」のための点検を

雨や風が強くなつてからでは、何もできません。被害を最小限にとどめるため、日頃から準備をしておきましょう。

屋外では…

- 雨戸のがたつきやガラスのひび割れ、屋根のチェックと補修。
- アンテナはしっかりと固定。
- ブロック塀や外壁の亀裂は補強。
- 水の流れを良くするため側溝や雨どいを清掃。
- 物干しざお、植木鉢など飛ばされそうなものは屋内に入れるか固定。プロパンガスのボンベも固定。

避難勧告と避難指示の 発令とサイレン信号の 種類

災害が発生したり、発生のおそれのある場合、避難勧告または避難指示が発令され、サイレンの種類によって災害の状況が知らされます。

■ サイレン信号の種類

種類	内容	サイレン信号	
第2信号	水防団員、消防機関に属する者の出動	約5秒 — 休 止 — 約6秒	約5秒 — 休 止 — 約6秒
第4信号	必要と認められた区域内の居住者の避難	約1分 — 休 止 — 約5秒	約1分 — 休 止 — 約5秒

このように、避難勧告や避難指示が発令されたら速やかに避難してください。

■ 避難勧告と避難指示

	発令基準	伝達方法
避難勧告	地域や土地建物等に災害が発生するおそれのある場合	広報車による伝達、有線放送(音声遠隔システム)、FM西大和(81.4MHz)、口頭による伝達等
避難指示	状況が悪化し、避難する時期が切迫した場合、または、災害が発生し現場に残っている人がいる場合	有線放送(音声遠隔システム)、FM西大和(81.4MHz)口頭伝達、サイレン(水防第4信号)等

非常持出品等のリスト

●一次持出品（非常持出品）

災害発生時、最初に持ち出すもの。避難に支障のない重さにしましょう。

（男性15kg、女性10kg程度）

- 携帯ラジオ 懐中電灯
- 救急医療品…ばんそうこう、包帯、消毒薬・傷薬、鎮痛剤、胃腸薬、持病の薬など
- 非常食…ミネラルウォーター、缶詰、割りばし、缶きり、栓抜き、粉ミルク（乳幼児用）など
- 貴重品…現金（小銭から1万円札まで総額5万円程度）、預金通帳、印かん、免許証、健康保険証など
- その他生活用品…衣類（着替え）、タオル、ウェットティッシュ（ティッシュ）、雨具、生理用品など

●二次持出品（非常備蓄品）

災害から復旧するまでの数日間（3～5日程度）用意しましょう。

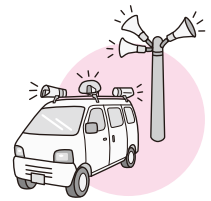
- 飲料水…飲料水（1日1人3ℓを目安）、ミネラルウォーター（ペットボトル等）
- 非常食品…乾パン、米、缶詰やレトルトのおかず、ドライフード、チョコレートなどの菓子類、調味料など
- 燃料…卓上コンロ、携帯コンロなど
- その他の生活用品…生活用水（風呂や洗濯機に備蓄。乳幼児に注意）、毛布・寝袋、新聞紙、洗面用具、ドライシャンプー、ポリ容器、鍋・やかん、バケツ、トイレトーパーパー、ろうそく、ロープ、筆記用具、セロテープなど



屋内では…

- ・避難勧告や指示が出たときのための「非常持出品」の準備。
- ・避難所施設・避難経路などをあらかじめ家族全員で確認。
- ・適切な行動をとるための正確な気象情報の収集方法の確認。
- ・浸水などに備えて貴重品や衣類などは高いところへ移動。 など
- その他に
 - ・被害が想定される場合、病人や乳幼児、身体の不自由な人は事前に安全な場所へ避難させる。
 - ・隣近所の人たちとも災害について話し合い、互いに声を掛け合うようにしておく。 など

「ごきんぎょ」は…



- 町から「避難勧告」が出されたら自己判断せずに、早めの対応が命を守ります。もし避難するようなことになったら、次のことに注意しましょう。なお、「避難勧告」より「避難指示」のほうが緊急性は高く、拘束力が強くなります。
- ・避難前は戸締り、火元に注意する。
- ・貴重品は身につけ携帯品は最小限にする。

- ・高齢者や病人は背負い、子どもは、互いにロープでつないで安全確保。
- ・側溝やマンホールなど足元に注意。
- ・ヘルメットや防災ずきんなどで頭を保護し、長袖、長ズボンに運動靴で避難。（裸足、長靴は厳禁）
- ・避難するときは2人以上で。
- ・水の深さが腰まである場合は、高い所で救援をまつ。
- ・避難するときは、川べりなど危険な所は避ける。
- ・外出中の家族には連絡メモを残す。
- ・徒歩で避難し、車や単車は使わない。
- ・避難の呼びかけには従う。

もう1日早く避難しよう！

地震や水害などの自然災害で被災されたみなさんなどからのお話を集めた「1日前プロジェクト」の一部を紹介します。

（内閣府「災害被害を軽減する国民運動より」）

前もって避難の方向を決めていた

山崩れに迷わず避難、命助かる

（平成21年7月中国・九州北部豪雨）

あるお宅のお話です。ご夫婦でお住まいで、昼の準備をし、「さあ、ご飯食べよう」とって言っていたら、山の方で音がしたんだそうです。「ーン」「ーン」と。「あれ？何でなんだろう？」と思っで見たら、まさに山が崩れてきていて、土石流がダァッと押し寄せてきていたのです。で、「ひやいけん」と思っ、ご主人はステテコとランニング1枚だったんですけど、パンツとシャツをつかんで、奥さんと一緒に道の無い裏山に逃げ込んだんですよ。「何でそっちに逃げたんです



斑鳩町の避難所施設

いざというときに困らないよう、家族みんなで災害時の役割分担を決めたり、避難所施設や避難経路を確認しておきましょう。

なお、避難所施設は、災害から住民の安全を確保するため避難勧告・指示をおこなった場合または避難を求める住民がいる場合に、その状況に応じて安全な施設を指定し、開設します。



避難所施設	所在地	電話	避難所施設	所在地	電話
①斑鳩小学校	法隆寺南1-13-46	74-1201	⑪あゆみの家	龍田南3-9-20	74-2123
②斑鳩西小学校	神南2-4-25	74-3051	⑫中央体育館	龍田南1-1-61	75-3100
③斑鳩東小学校	法隆寺南2-11-5	74-1501	⑬中央公民館	龍田南2-2-43	74-1511
④斑鳩中学校	龍田北1-20-1	74-1301	⑭西公民館	龍田西4-2-25	75-3911
⑤斑鳩南中学校	目安北3-1-77	74-5800	⑮東公民館	興留5-5-28	74-4122
⑥斑鳩幼稚園	法隆寺南1-13-15	74-2353	⑯法隆寺国際高等学校	高安2-1-1	74-3630
⑦斑鳩西幼稚園	神南2-4-31	74-3981	⑰消防コミュニティセンター	龍田南5-7-47	75-6341
⑧斑鳩東幼稚園	興留東1-1-16	74-5500	⑱いかるがホール	興留10-6-43	75-7743
⑨たつた保育園	龍田1-5-1	74-2203	⑲ふれあい交流センターいまいきの里	法隆寺北1-13-15	74-0990
⑩あわ保育園	阿波3-5-33	74-1654	⑳生き生きプラザ斑鳩	小吉田1-12-35	70-1000

前の日の夜が仕事で遅くて、その時間までまだ寝ていたんです。最初軽く揺れ出して、「あ、また地震だな。まあ、いつもの



(平成19年新潟県中越沖地震)

そんな瞬間で寝ていたら、ダメ
家具の配置に要注意

かかって聞いたら、「家を建てた時に、何かあったらどこに逃げるか？ひとは裏山もあるな。」とご夫婦で話し合っていたとのこと。道ばたに車を置いていましたが、そこは土石流の流れる方向にありました。もし道の方に逃げていたら、絶対命はなかったと思いますよ。

今自分がどんなところに住んでいて、どういった危険性があるのか、過去に地域でどんなことがあったのかなどをそれぞれが学んでおけば、そのためにも何を備えるか、どこに逃げるのかを具体的に考えていくことができますよね。大切なのは、具体的に考えるということ、自分の身体は自分で守るという姿勢だと思います。



応援しています 岩手県 大槌町

～引き続き災害地の復旧・復興を 支援しています～

大槌町の子どもたちへ 図書3,491冊を届けました

7月1日から受付をおこなっていた小中学生向けの図書は、整理され8月19日、大槌町の子どもたちのもとへ向けて出発しました。

ご協力ありがとうございました。

〈図書の内訳〉

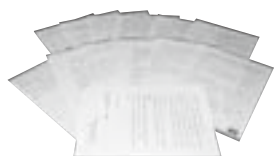
読み物 1,634冊 (小説・物語等)	絵本 791冊
知識 784冊 (歴史の本・科学の本等)	マンガ 282冊



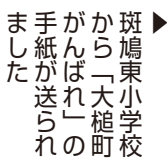
▲大槌町へ出発をまつ梱包された図書



▲斑鳩小学校から大槌町の復興を願って千羽鶴などが送られました



吉里吉里小学校からのお礼の手紙が届きました



斑鳩東小学校から「大槌町がんばれ」の手紙が送られました



斑鳩小学校6年生から、大槌町の復興を願って千羽鶴などが送られました。
また、5月に送られた絵手紙のお礼の手紙が、吉里吉里小学校から斑鳩東小学校へ届き、感動した児童から、1日も早い復興を願って「大槌町がんばれ」の手紙が送られました。
斑鳩町と大槌町の絆が深まりました。

深まる大槌町との絆

町民課で支援業務をおこなっている職員から、住民票等の交付時に、「ありがとうございます」「遠方からごくるうさま」と声をかけてもらい、元気をもらっている。少しでも、大槌町のみなさんの不安を軽減できるよう笑顔と丁寧な対応を心がけ、業務をおこないたいと一層思った。
被災により多くの不安を抱えられているが、土地柄か温厚な人も多く、町全体が一体となって復興に向かって歩き出している。その中の一員になれたことを、大きな財産として今後の業務に活かして行きたいと思う。

支援をおこなう町職員の報告より

ことだから」と思って、そんなに慌てもしなかったんですけど、すぐにクレーン車か何かが入って来て来たんじゃないかと思うほどの揺れになりました。で、あわてて、パジャマのまま、2階の部屋の窓から1階の屋根の上に飛び出たんです。「上から2階の屋根のかわららが落ちてきたりして、かえって危ないよ。」とあとで人に言われたんですが、その時は夢中でした。

私が寝ていた場所というのは、頭のほうにテレビが置いてあって、足元には冷蔵庫が置いてありました。やっと揺れがおさまって、振り返って自分の部屋の中を見たら、テレビと冷蔵庫が自分の寝ていた場所にドン、ドンと転がっていたのです。

それを見て、「逃げてよかったな」と思うと同時に、「そんなところで寝ていちゃいけないな」と思いました。

予期せぬ被害が起こるのが自然災害です。もし、災害が起こったらと考えた事前の準備は、命の明暗の分かれ目になる場合もあります。

地震はいつ起こるかわかりません。また、9月は台風季節です。あなたの備えは大丈夫ですか……。

下水道 生きものすべてのいのちのわ

～9月10日は「下水道の日」です
斑鳩町の公共下水道についてお知らせします～

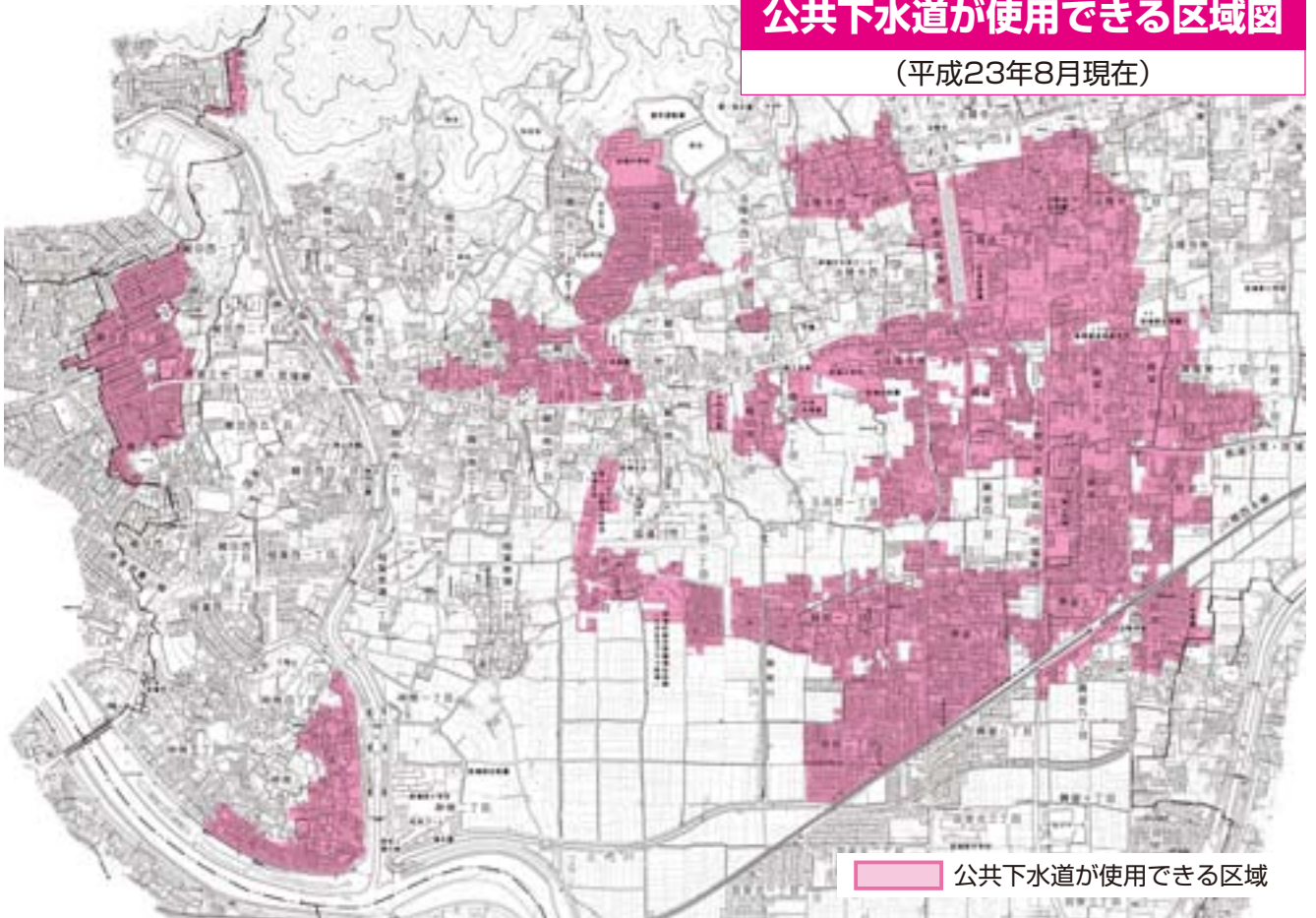
みなさんのご協力で、下水道の接続工事が進んでいます。地図の■で示した公共下水道の使用ができる区域（約4,000戸／165ヘクタール）のなかで、6割以上の世帯の人が既に公共下水道を使用いただいています。この区域にお住まいの人や、事業者のみなさんは、できるだけ早く公共下水道へ接続してください。



公共下水道についての問合せは下水道課へ（☎0745⑦2406）

公共下水道が使用できる区域図

（平成23年8月現在）



公共下水道が使用できる区域

下水道使用で 大和川の水質改善にひと役

国土交通省公表の全国1級河川の水質ランキングで、公表がはじまった1972年以来、ワースト1位が11回、一度もワースト3を脱したことがなかった大和川ですが、斑鳩町の下水道接続人口が6,000人を突破した平成22年、4位と、初めてワースト3を脱しました。公共下水道の終末処理場では、大和川の水質汚濁の原因の8割以上を占めている生活排水の浄化をより高度にこなうことができるため、みなさんの公共下水道使用が大和川の水質改善につながります。

大和川の清流復活はあなたの家庭からはじまります。

公共下水道は 家計改善にもひと役

一般家庭での下水道の使用量の平均は1か月当たりおよそ24m³。年間の使用料に換算すると36,288円で、一般的には合併浄化槽の維持管理費用よりも安くなります。

一概には言えませんが、次の式にあてはめて、比較してみてください。

浄化槽にかかる費用

清掃費用＋保守点検費用＋法定点検費用（その他、電気代や施設の修繕・取換えのための費用がかかります）

公共下水道の使用料

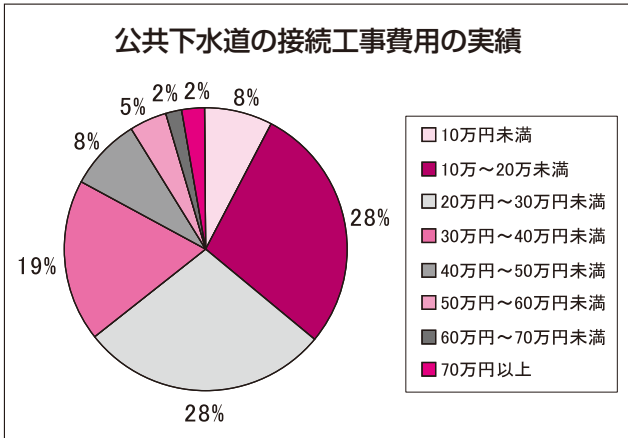
水道使用量 $m^3 \times 126$ 円

(水道使用量は上水道検針時のお知らせで確認できます)

公共下水道への接続の費用はいくらかかるの？

公共下水道を利用するために必要な費用は、下水道へ接続するための排水設備工事費と加入負担金(10万円)が必要となります。

工事費は、敷地の形や大きさ、現在ご使用の排水管の状態が変わります。斑鳩町の排水設備指定工事店(ホームページ上に一覧を公開しています)にご相談いただき、見積りを取って確認してください。



※グラフは接続工事のみにかかる費用の実績(平成22年度末、新築除く)です。

公共下水道に接続するにはどうすればいいの？

下水道接続までの流れは、次のようになります。

<p>⑤使用開始の届出と使用</p> <p>指定工事店を通じて使用開始届出をお願いします。公共下水道の使用と同時に下水道使用料金をいただくこととなります。</p>	<p>④工事完了と検査</p> <p>工事完了後、指定工事店は町に完了届を提出し、町の職員の立会いのもと検査をおこないます。</p>	<p>③着工</p> <p>排水設備工事計画確認通知書が交付されると、指定工事店は、工事に着工します。</p>	<p>②排水設備工事の申請</p> <p>依頼した指定工事店が、みなさんに代わって提出します。このときに加入負担金の納入をお願いします。</p>	<p>①排水設備工事の申込</p> <p>各家庭で指定工事店に工事を依頼してください。このとき、見積りを取り十分検討したうえで指定工事店を決めましょう。</p>
--	---	--	---	---

公共下水道を利用したいけど何か支援制度はないの？

町では、水洗トイレに改造する費用など、公共下水道に接続するために必要な工事費(加入負担金10万円を含む)を対象に、「融資あっせん・利子補給制度」を設けています。詳しくは役場下水道課まで問い合わせてください。

使わなくなった浄化槽はどうなるの？

公共下水道が使用可能になってから2年以内の区域において、接続申請時に浄化槽に雨水を貯留する施設に改造する場合、工事に要した費用の3分の2に相当する額(10万円を限度とする)を補助金として交付する制度があります。貯めた雨水を主に庭の散水用などに使うため、水源の有効活用ができます。

親子で施設見学

下水道ってなあに？

9月10日は「下水道の日」です。県内の各浄化センターで下水道施設の見学会や楽しい無料イベントを開催します。詳しくは奈良県流域下水道センターホームページまで。



奈良県 下水道の日 検索
日時 9月10日(土)～11日(日)
午前10時～午後4時

●場所 浄化センター(大和郡山市)
(☎0743562830)

●内容 ピアノコンサート・ストラックアウト・わたあめ・シャボン玉コーナーなど

●場所 第2浄化センター(広陵町)
(☎0745563400)

●内容 クイズラリー・ミニコンサート・ヨーヨー釣りなど



注意!

悪質な下水道排水管の点検・清掃業者

宅地内の排水管の点検や清掃をおこなっている業者で、公共事業とまぎらわしい営業活動をおこなう業者があります。

町では宅内排水管の清掃をしたり、公共下水道の接続時の加入負担金および下水道使用料以外の費用を請求することはありません。不審な業者が訪問した場合は身分の確認をするなど、十分注意してください。



知っていますか？

高齢福祉サービスのいろいろ



斑鳩町では、次のようなサービスを提供し、高齢者の人の日常生活を支援しています。

* 福祉サービスの詳しい内容や利用要件等については、福祉課までお尋ねください。

ひとり暮らしの高齢世帯の生活を支援します

在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らしの高齢者や高齢者だけの世帯を対象に「生活支援サービス」等を提供しています。

配食サービス

居宅に訪問して栄養のバランスのとれた食事（昼食）を提供するとともに、高齢者の安否を確認し、健康状態に異常があったときには、関係機関へ連絡をおこないます。

対象者 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や、高齢者のみ

の世帯などで、身体的理由により自ら調理をすることが困難な人で、サービスを利用することが適当であると認められる高齢者。

利用回数 1週間あたり5回まで。

食料費（400円）は利用者の負担です。ただし、愛の訪問サービス事業と同じ曜日の利用はできません。

愛の訪問サービス

居宅に乳酸菌飲料を配ることにより、高齢者の健康の向上と安否を確認し、健康状態に異常があったとき

などは、関係機関へ連絡をおこないます。

対象者 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ

世帯などで日常の安否を確認する必要がある人。

利用回数 1週間あたり3回（月・水・金）まで。

軽度生活援助サービス

軽度生活援助員を居宅に派遣して、外出時の援助、食事、食材の確保等軽易な日常生活上の援助をおこないます。

対象者 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ

の世帯などで、日常生活上の援助が必要な人。

利用回数 1か月当たり4回までとし、年12回まで。費用の1割を利用者が負担します。

緊急通報装置の設置

ひとり暮らし等の高齢者の日常生活に緊急事態が発生した時に速やかに安全を確保するため、緊急通報装置を設置します。

対象者 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみ

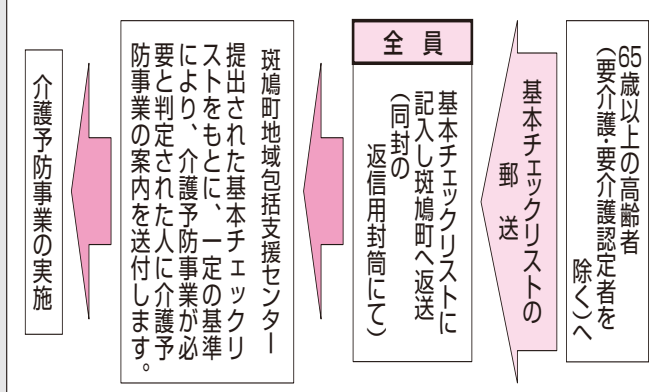
の世帯などで安否の確認が必要な人。

基本チェックリストを返送ください

8月に「基本チェックリスト」が自宅に届いている人は、記入後、返送をお願いします。

高齢期の健康づくりでは、今ある心身の機能をできるだけ低下しないようにすることが、生活習慣病の予防とともに大変重要です。そのために、町では、生活機能の低下をチェックする「基本チェックリスト」に記入していただき、必要な人には「介護予防事業（健康づくり高齢者向けの運動機能向上事業、栄養の改善事業、口腔機能の向上事業等）」をおこないます。

介護予防事業（2次予防事業）のながれ



訪問理美容サービス

理容師や美容師が訪問し、散髪等のサービスをおこないます。

対象者 在宅のおおむね65歳以上のひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯などで、一般の理容院や美容院に向くことが困難な人。
利用回数 年2回まで

その他に、火災警報器など、ひとり暮らし等の高齢者の日常生活に必要な用具(用具ごとに支給要件あり)を給付しています。

在宅で高齢者を介護する家族等を支援します

介護の必要な高齢者を在宅で介護する家族を対象に、「家族介護支援サービス」をおこなっています。

家族介護用品の支給

対象者 ねたきりで、常時失禁状態にある在宅の65歳以上の高齢者を介護している家族。

支給品目 フラットタイプ、パンツタイプ、リハビリタイプ、尿取りパットから1品目を選択。希望者には、おむつカバー、防水シート

パジャマもしくは、寝巻を支給します。

所得制限 あり

在宅ねたきり老人介護手当の支給

介護家族に1か月5,000円を支給します。年2回支給

対象者 要介護4・5の認定を受けている高齢者を常時家庭で介護している家族。

※県が実施している特別障害者手当を受給していないこと。

所得制限 あり

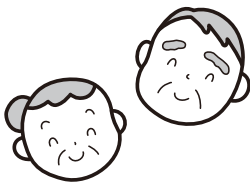
徘徊高齢者家族支援サービス

認知症高齢者が徘徊した場合に早期に見てできるシステムの使用料等を助成します。

対象者 徘徊の見られる認知症高齢者を介護している家族。

費用負担

バッテリー、
検索料金等



高齢福祉サービスに関する問合せ

福祉課(☎内線126)へ

お年寄りの憩いの場 「老人憩の家」に 来ませんか?

斑鳩町では、地域における高齢者の教養の向上、レクリエーション等のための場を提供するため、「老人憩の家」を町内に2か所設置しています。お近くの60歳以上の友だちや知りあいを誘い合わせてぜひお越しください。もちろん、1人でも大歓迎です。友だちと団らんしたり、カラオケや囲碁・将棋をしたり、日頃の疲れをお風呂で癒しませんか?
利用対象 町在住の60歳以上の人

(斑鳩町高齢者優待利用券または、年齢がわかるものをご提示ください)



東老人憩の家



西老人憩の家

団体の利用 「老人憩の家使用許可申請書」を福祉課または利用する憩の家の窓口へ提出し、許可を受けてください。

※原則、利用予定日の2か月前の翌日から受け付けします。

利用料 無料

利用時間 午前9時～午後5時

※ただし、お風呂は午前10時～午後4時

休館日 毎週水曜日、祝日、年末年始(12月29日～翌年1月3日)

場所

西老人憩の家 神南2-5-1

(☎0745⑦41517)

東老人憩の家 幸前2-8-9

(☎0745⑦45050)

※駐車場に限りがございます。お越しの際は、安心便利なコミュニケーションバス等をご利用ください。

問合せ 各憩の家または、福祉課(☎内線126)まで

10月1日から「斑鳩町景観計画」に基づく届出制度がはじまります

斑鳩町では、平成23年1月1日に景観行政団体に移行してから、奈良県景観計画の一部を運用していますが、同年4月1日に斑鳩町景観計画を策定し、半年間の周知期間を経たうえ、10月1日から斑鳩町景観計画の運用を開始することに伴い、斑鳩町景観計画に基づく届出制度がはじまります。

これにより、10月1日以降に着手する一定規模を超える建築物の建築などの行為をする場合は、事前に届出が必要となります。



届出制度の概要

一定規模を超える建築物の建築、工物の建設、開発行為、土地の形質の変更及び物件の堆積などの行為をしようとする者は、※所定の様式にて、斑鳩町長に届出が必要となります。

※斑鳩町ホームページにてダウンロードできます。

景観法の規定により届出の日から原則30日間（最大90日間）は届出行為に着手できません。

なお、届出内容によっては、その期間を短縮することができます。

斑鳩町景観計画の基準に適合しない場合は、勧告・公表・変更命令をおこなう場合があります。

届出対象区域

斑鳩町全域が届出の対象となります。

景観計画の区域は自然景観区域・田園景観区域・歴史景観区域・市街地景観区域・幹線道路沿道重点景観形成区域・JR法隆寺駅周辺地区重点景観形成区域の六つの区域に分かれます。詳細については、

斑鳩町ホームページをご覧ください。また、都市整備課まで問い合わせてください。

届出対象行為と届出対象規模

左ページの「届出対象行為と届出対象規模一覧表」を参照してください。

景観形成基準

景観区域別、行為の種類ごとに良好な景観を形成する基準を定めています。概要は次のとおりです。

形成基準抜粋

- 良好な周辺景観との調和に配慮した配置、規模、高さとする。
- 行為地内に歴史的な遺構や良好な樹木等がある場合、これを可能な限り保全し、活用する。
- 歴史的遺産のある地域、歴史的町並みや集落など景観が整っている地域およびその周辺においては、屋根は、勾配屋根を用いるなど、地域特性を活かした形状とする。
- 色彩は、別に定める「※色彩に関する景観形成基準」に適合すると

ともに、良好な周辺景観との調和に配慮する。

※マンセル表色系で数値規制します。

詳細については、斑鳩町ホームページをご覧ください。また、都市整備課まで問い合わせてください。

行為地内の緑化面積は、行為地面積の3%以上とする。 など

その他、詳細については、斑鳩町ホームページをご覧ください。また、都市整備課まで問い合わせてください。

届出および問合せ先

〒636-0198（住所不要）

斑鳩町役場 都市整備課

☎0745-241001

（内線295・296）

fax 0745-241011

Eメール

toshi@town.ikaruganara.jp

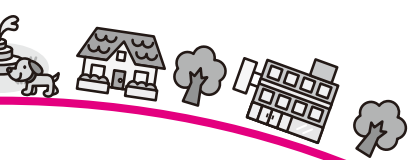


《届出対象行為と届出対象規模一覧表》

行為	区域	景観区域	重点景観形成区域
		自然景観区域・田園景観区域 歴史景観区域・市街地景観区域	幹線道路沿道・JR法隆寺駅周辺地区
建築物	新築または移転	地盤面からの高さが10mを超えるもの、または建築面積が500㎡を超えるもの。この規模を超える増改築を含む。	地盤面からの高さが10mを超えるもの、または建築面積が100㎡（戸建専用住宅は500㎡）を超えるもの。この規模を超える増改築を含む。
	増築または改築	上記規模を超えるもので、行為に係る建築面積が10㎡を超えるもの。	上記規模を超えるもので、行為に係る建築面積が10㎡を超えるもの。
	外観の変更	上記規模を超えるもので、行為に係る面積が10㎡を超えるもの。	上記規模を超えるもので、行為に係る面積が10㎡を超えるもの。
工作物	※①の新設または移転	高さが15mを超えるもの。この規模を超える増改築を含む	X
	※①から※⑤の新設または移転	X	高さが10mを超えるもの。この規模を超える増改築を含む。
	※②から※⑤の新設または移転	高さが10mを超えるもの。この規模を超える増改築を含む。	X
	※⑥から※⑧の新設または移転	高さが10mを超えるもの、かつ築造面積が500㎡を超えるもの。この規模を超える増改築を含む。	高さが10mを超えるもの、かつ築造面積が500㎡を超えるもの。この規模を超える増改築を含む。
	※⑨の新設または移転	①は、建築物の上端から工作物の上端までの高さが5m、または地盤面から工作物の上端までの高さが15mを超えるもの。この規模を超える増改築を含む。 ②から⑧は、建築物の上端から工作物の上端までの高さが5m、または地盤面から工作物の上端までの高さが10mを超えるもの。この規模を超える増改築を含む。	建築物の上端から工作物の上端までの高さが5m、または地盤面から工作物の上端までの高さが10mを超えるもの。この規模を超える増改築を含む。
	※⑩の新設または移転	X	高さ1.5mを超えるもの。この規模を超える増改築を含む。
	増築または改築	上記規模を超えるもので、行為に係る築造面積が10㎡を超えるもの。	上記規模を超えるもので、行為に係る築造面積が10㎡を超えるもの。
開発行為	外観の変更	上記規模を超えるもので、行為に係る面積が10㎡を超えるもの。	上記規模を超えるもので、行為に係る面積が10㎡を超えるもの。
	開発行為	行為地の面積が1000㎡を超えるもの、または行為に伴い生ずる擁壁、もしくはのり面の高さが2mかつ長さが10mを超えるもの。	行為地の面積が1000㎡を超えるもの、または行為に伴い生ずる擁壁、もしくはのり面の高さが2mかつ長さが10mを超えるもの。
その他	土地の形質の変更	行為地の面積が1000㎡を超えるもの、または行為に伴い生ずる擁壁、もしくはのり面の高さが2mかつ長さが10mを超えるもの。	行為地の面積が1000㎡を超えるもの、または行為に伴い生ずる擁壁、もしくはのり面の高さが2mかつ長さが10mを超えるもの。
	物件の堆積	行為地の面積が1000㎡を超えるもの、または物件の堆積の高さが2mを超えるもの。	行為地の面積が1000㎡を超えるもの、または物件の堆積の高さが2mを超えるもの。

※届出対象となる工作物

①鉄筋コンクリート造の柱、鉄柱、木柱その他これらに類するもの ②煙突（支柱及び支線があるものについては、これらを含む）その他これに類するもの ③装飾塔、記念塔その他これらに類するもの（屋外広告物及び屋外広告物を掲出する物件を除く） ④高架水槽、サイロ、物見塔その他これらに類するもの ⑤ウォータースhoot、コースター、メリーゴーランド、観覧車その他これらに類する遊戯施設 ⑥アスファルトプラント、コンクリートプラント、クラッシュプラントその他これらに類するもの ⑦自動車車庫の用途に供するもの ⑧汚物処理場、ごみ焼却場その他の処理施設の用途に供するもの ⑨①～⑧に掲げる工作物のうち、建築物と一体となって設置されるもの⑩自動販売機



玄 奘三蔵の偉大な足跡を知る

～ NHK奈良放送局共催「天竺へ～三蔵法師
3万キロの旅～」関連文化講演会～
7/20 いかるがホール 小ホール

NHK奈良放送局と斑鳩町が共催でおこなう「天竺へ～三蔵法師3万キロの旅～」の関連文化講演会がおこなわれ、物語「西遊記」でよく知られている玄奘三蔵法師の天竺への旅のようすを楽しみました。

今回の文化講演会は、奈良国立博物館で7月16日から8月28日まで開催されていた藤田美術館の至宝、国宝「玄奘三蔵絵」の全巻公開特別展の関連講演会としておこなわれ、奈良国立博物館の谷口耕生研究員による講演会となりました。

講演会では、物語「西遊記」の基となった玄奘三蔵が、仏法を求めてはるばる天竺へ旅立ち、3万キロを旅した生涯が描かれた全長190メートルを超える絵巻、国宝「玄奘三蔵絵」をはじめとする貴重な文化財の紹介から、玄奘が東アジア仏教史上に残した偉大な足跡について話され、参加者は新たな玄奘三蔵の一面を楽しんでいるようでした。



▲ 奈良国立博物館の谷口研究員による講演

人 権問題は正しく知ることから

～ 差別をなくす町民集会～
7/15 中央公民館

7月15日、中央公民館で、「世間の言葉で人権問題を考える」と題して、奈良県地方自治研究センター 吉田智弥理事を中心としたパネルディスカッションがおこなわれました。

今回の町民集会では、以前の講演会形式でなく、事前に「人権学習アンケート」に意見や質問を記入し、結果を基に議論が進められ、参加者からも体験談や人権問題に対する考えなどいろいろな意見が出され、「差別はなくなつてほしい」という思いの集まった「差別をなくす町民集会」となりました。



▲ 奈良県地方自治研究センター 吉田理事を中心に「世間の言葉で人権問題を考える」と題してのパネルディスカッション

私 たちの生活にかかせない暦

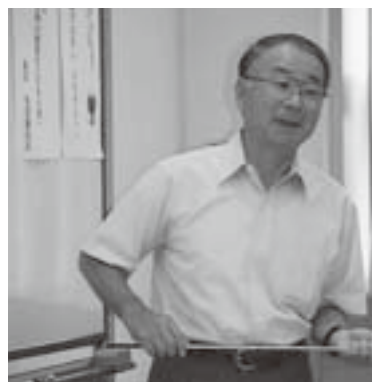
～ 暦のはなしアラカルト～

7/6・13 いかるがホール 研修室

普段何気なく使っているけれど、生活にはかかせない暦。暦の成り立ちや不思議について、7月6日と13日の2回講座が「斑鳩を古文書で歩く」鬼塚重則会員により「暦のはなしアラカルト」と題して、おこなわれました。

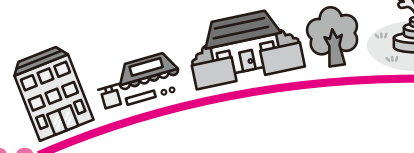
第1回「世界の暦誕生と日本の暦の特徴」では、暦の誕生から、正式な暦は貴重品で販売が禁じられていた時代の庶民が使っていた暦のはなしなど楽しい暦のエピソードが話されました。

第2回「中国暦と西暦の成立」では、十干十二支、六曜、七曜、明治の改暦についてのはなしがされたほか、西暦の年月日からその日の曜日が算出できる



▲ 「暦のはなしアラカルト」と題して講演をする「斑鳩を古文書で歩く」鬼塚重則会員

公式「ツエラーの法則」の説明では、講座の日を使って計算すると曜日がびたりと当り、会場が大変盛り上がりました。また、県立図書情報館からの暦の本の展示もおこなわれ、いろいろな暦の不思議なはなしに、参加者は充実した時間を過ごしているようでした。



友だちいっぱい 夏まつり

～ 第14回 斑鳩の里 子ども夏まつり ～

7/17 中央公民館

7月17日、中央公民館で「斑鳩の里子ども夏まつり」がおこなわれました。

大ホール内では、昔なつかしい遊びのコーナーや折り紙、紙ちぎりや豆つかみなど子どもたちにとって魅力的な遊びが並びました。コマ回しのコーナーでは、お父さんやお母さんに教えてもらいながら何度もチャレンジする姿がたくましく、できた時に親子で喜び笑顔が印象的でした。

また、正面玄関や地下駐車場では、綿菓子やカキ氷、ヨーヨーつりなどの出店が並び、子どもたちの行列で賑わいました。

「斑鳩の里子ども夏まつり」は、子どもたちがいつも地域の大人たちに見守られているまちづくりをめざして、地域住民のみなさんにより企画されました。

ねらって！ ▶
スロットボール



▲入ってー！
おてだまなげ



▶きれいにまわれ！
コマ回し



◀じょうずにできたよ！
1円玉落とし



◀ 斑鳩の夜空に大きく咲く花火

朝から夜まで楽しむ斑鳩の夏

～ 商工まつり ～

7/23 いかるがホール・斑鳩南中東側駐車場

夏真っ盛り、朝から晴天に恵まれ、商工まつりがいかるがホールや斑鳩南中学校東側駐車場でおこなわれました。

大ホールでは、町内の子どもたちによる、和太鼓やバトン、能楽などの元気なステージのあと、子どもたちのお楽しみのピンゴゲームもおこなわれました。

その他、企業PRブース、木工細工教室、手作りポーリングや物産展など、いかるがホールが1日中、たくさんの方々のみなさんで賑わいました。

また、斑鳩南中学校東側駐車場では、午前中からプールやミニS1を楽しむコーナー、夕方からは、屋台や打ち上げ花火がおこなわれ、朝から夜まで斑鳩の夏を楽しむ「商工まつり」が、盛大におこなわれました。

▶ 体全体を使った和太鼓演奏



◀ チャリティーオークション（収益金の一部を大槌町へ送ります）

いにしへの風

～斑鳩文化財センター
だより～

斑鳩文化財センター
(0745-70-1200)



▲高札

8月号で紹介しました斑鳩文化財センターの夏季企画展「古文書から見える江戸時代の法隆寺村—安田家文書展—」(9月6日(火)まで開催中)の展示品のうち、社会科や日本史の授業でも学ぶような有名なお話についてご紹介いたします。

江戸時代の斑鳩に住む民衆の暮らし

安田家文書展に合わせて、キリスト教禁令に関する内容を記した法隆寺村の高札を安田家よりお借りしました。高札とは、法令を板に記して、人々の往来の多い場所(高札場)に掲示して告知したものです。

キリスト教禁令に関する高札

江戸時代の民衆は、有名な「踏絵」などによって、キリスト教の信者でないことを誓わされたうえに、どこかの仏教寺院の檀家であるのかを毎年調査されて、「宗旨改帳」に記録されて、幕藩領主によって宗教上の統制を受けていました。宝暦4年(1754年)の「大和国法隆寺村宗旨御改奥寄帳」により、同年の法隆寺村の総家数は、556軒(うち寺庵16軒)あり、総人数は1,984(うち男954人、女1,030人)であったことがわかります。そしてこの各家の家族一人ひとりについて、その檀家寺の住職によって、檀家であることを証明する捺印がされています。当時民衆は、結婚や奉公や旅行をする際には、この檀家寺が発行する身分証明書である「寺請証文」がなければなりませんでした。

高札の内容は、正徳元年(1711年)に、キリスト教の宣教師や信者の密告を奨励したもので、告発し

た者には賞金を与えると記されています。実際には、該当者がいなくてあまり効果はなかったようですが、当時の銀1枚は43匁であったことから、銀50匁≠金1両≠10万円として計算すると、賞金最高額の「銀五百枚」は現在の4,300万円に相当する高額なものでありました。

「大塩平八郎の乱」に関する資料

次に、大坂町奉行所の元与力であった大塩平八郎は、私利私欲に走っていた幕府の役人や大坂市中の不正な商人等に対して天誅を加えようと、天保8年(1837年)2月に檄文を発して民衆の決起を呼びかけ、「救民」の旗印をかかげて一党を率いて武装蜂起しました。この大事件が「大塩平八郎の乱」と呼ばれているもので、乱自体はすぐに鎮圧されましたが、当時の幕府の衝撃は大きく、その関係者を厳しく取り締まりました。斑鳩も大坂に近い距離にあったことから、法隆寺村の庄屋であった安田家の文書には、この乱に関係した者の人相の情報や檄文や陣立図等の関係資料が残っています。

このように、今回の夏季企画展では、斑鳩の江戸時代の躍動した民衆の暮らしをかいま見るよいきっかけとなったのではないのでしょうか。



てんいち先生

※「てんいち」とは、てん(英語の10)と、いち(1)を合わせて11(毎月11日は人権を確かめあう日)という意味です。

ちょっと知ってる？ 斑鳩町

「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町の歴史や風習のほか、斑鳩町のちょっと気になることを調べてお伝えする不定期連載です。

▶太子山山頂の聖徳太子立像



今年度の「ちょっと知ってる？斑鳩町」は、斑鳩町と交流を深めている友好都市についてお知らせしています。

7月号で法隆寺の寺領のあった兵庫県太子町の歴史や斑鳩寺について紹介しました。今月号は、兵庫県太子町の名所や特産品について紹介します。

聖徳太子と宮本武蔵の地 兵庫県太子町

親しみを感じる名前が…

昭和26年（1951年）に斑鳩町、石海村、太田村が合併し、兵庫県太子町が誕生。その後、龍田村が編入合併し、現在の町になったそうです。

斑鳩町や龍田村と見慣れた名前があるように、たくさんの方指定文化財を所蔵する斑鳩寺はもちろん、斑鳩小学校や龍田小学校と「あれ？」と思う名前に親しみを感じながら太子町を散策できます。

太子浪漫 ミステリアスな石

太子町に伝わる民話に、「お太子さんの投げ石（はじき石）」があります。「推古天皇からこの土地を賜った聖徳太子は、はるばるやって来て檀特山の頂上からご覧になると、そこは広山の神様の支配地でした。太子が土地を明け渡すように言うと、『石を投げてみよ。その落ちたところを境に土地を譲ろう。』といいました。そこで太子は足下の大岩を投げると、大岩は遙か南の沖まで飛んでいきました。これに驚いた広山の神様は、『どうか小さい石を指ではじいてください。』と哀願しました。太子は、指先でピヨピヨいとはじき飛ばし、その石の落ちた範囲は、三百六十町歩の広さにおよんだそうです。」

この「お太子さんの投げ石」は、

「鶴荘絵図」に12石が描かれていますが、現在は、勝示石と言われ4石が県指定文化財となっています。

宮本武蔵生誕の伝説の地 「石海神社」

宮本武蔵の晩年を知る唯一の史料、自筆「五輪書」に、武蔵が自ら「生国播磨の武士」と書かれています。また、宝暦12年（1762年）に書かれた地誌「播磨鑑」に、宮本武蔵が太子町宮本村で生まれたと記されています。しかし、残念なことに、宝暦年間の大震災、明治20年に起きた大震災により、古文書等史料はすべて灰となり、現在、武蔵の生家跡と言いつた場所には、古井戸が残っているだけです。

生産者の顔の見える特産品

太子町の特産品には、斑鳩寺の古文書「鶴庄引付」（1418年）に「サウメン」の記述があるほど歴史の古いそうめん「揖保乃糸」、太子町の米、大豆、赤穂の塩を使った「太子味噌」、鮮度と糖度にこだわり、完熟直前に朝取りし出荷される「太子いちじく」、町内で朝取りされた新鮮なたけのこを缶詰にした「松尾のたけのこ」などがあり、町の食材を利用し、自然のおいしさをたくさん集めた手作りの逸品ばかりです。

今回は長野県飯島町を紹介します。

斑鳩交番だより

西和警察署
0745
(72)0110



息子を名乗るオレオレ詐欺発生

7月28日、奈良市内の高齢女性宅で、息子を名乗るオレオレ詐欺が発生。犯人は、息子を名乗り「妻の浮気相手とトラブルになり、示談金を請求されている。」と電話をし、合計200万円を口座へ振り込ませる。

注意

「電話番号が変わった」は詐欺

家族同士でも相手を確認できる「合言葉」などを決めておきましょう。どんなに心配でも、振り込む前に周りの人や家族、警察に相談しましょう。

警察安全相談の日

警察では、9月11日を全国一斉「警察安全相談の日」と定め、被害の未然防止に関する相談や地域の安全と平穩についての相談に応じます。

警察の相談ダイヤル#9110

警察相談窓口

警察総合相談
#9110 プッシュ回線

0742-0874 fax相談

悪質商法相談

0742-9441

（架空請求はがき、迷惑メール等）

わたしが 私らしく あるために

ver.114

男女共同参画
社会をつくろう

働きたいと考える女性の増加

未婚の女性が理想とするライフコースは、昭和61年と平成17年を比較すると、再就職（結婚等で退職し子育て終了後再び仕事をもつ）が31%から33%へ、継続就職が19%から30%と増え、着実に働きたいと希望する女性が増えています。

女性が活躍できるポジティブ・アクションの推進

固定的な性別による男女の役割分担意識や過去の経緯から生じている男女労働者間の差を解消しようと個々の企業が自主的かつ積極的な取り組みをおこなうポジティブ・アクションの推進により、いろいろな分野への

女性の進出が進んでいます。

女性が働くことが当たり前の時代へ

女性のチャレンジは、労働力人口を増やし、社会に活気を与え、ひいては男性にも元気を与え、男女ともに能力を十分発揮できる社会へとつながります。

性別にかかわらず 意欲、 能力を発揮できる社会へ



ポジティブアクション
普及・推進のためのシ
ンボルマーク

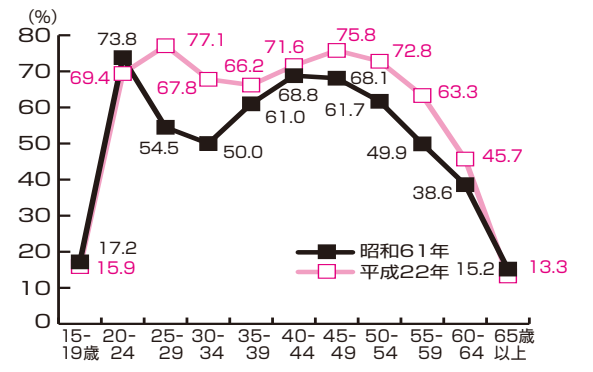
データでみる働く女性の変化

男女雇用機会均等法が施行された昭和61年と平成22年を比較すると、M字型の底の上昇や左右の山や底の年齢階級が上昇しています。

この変化は、女性の未婚者の増加、晩婚化のほか、結婚している女性の労働力率の上昇も影響しています。

女性労働者の平均年齢、平均勤続年数も法施行時と比べ伸びています。

〈女性の年齢階級別労働力率
(昭和61年と平成22年比較)〉



出典：総務省「労働力調査」

図書館で保存年限が切れた雑誌・
除籍図書を提供いたします。

もらってください！
リユースボックス



☎ 0745(75)7733

図書館
だより

生前発表されぬまま収納箱に眠っていた大和路の暮らしや街角、田園風景を地域別に構成した入江泰吉の写真集。一部は『回想の大和路』として出版されたが、撮影地を訪れた編者が当時の生活を知る記録資料として役立てられるよう、今回説明を新たに付した。斑鳩を含む収録写真は、同写真美術館にて「入江泰吉大和の暮らし」として展示されている。
(今月25日まで)



入江泰吉 写真／
入江泰吉記念
奈良市写真美術館 編／
光村推古書院

入江泰吉の原風景

「昭和の奈良大和路」昭和20～30年代

●おすすめの本●

パゴちゃんの地球とながよし

※チャレンジ25キャンペーンは、地球と日本の環境を守り未来の子どもたちに引き継いでいくため、地球温暖化防止対策を推進する国民運動として、政府が展開しているキャンペーンです。斑鳩町役場もチャレンジャーとして登録しています。



斑鳩町では、毎年、小学4年生から6年生を対象に、夏休み親子環境教室を実施しているんだ。今年もみんなで楽しく体験しながら、“エコ”について勉強したよ。

未来が変わる。
日本が変わる。
チャレンジ25

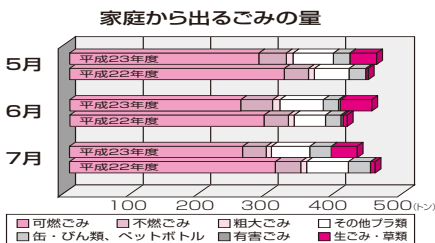
親子で“エコ”しました！

●夏の親子環境教室

環境について、親子で考えるきっかけになればと、斑鳩町では毎年3つの親子環境教室を実施しています。

今年は、町内の川に住む水生生物を調査する「水生生物探検教室」、火力発電所を見学し、エネルギーの大切さについて学ぶ「関西電力発電所見学ツアー」、地球温暖化について考える「チャレンジ！エコ夏休み教室」を開催し、53組95人の親子が参加しました。

～この事業は全国モーターボート競走施行者協会からの拠出金を受けて実施しました～



7月の生ごみたい肥化量6,210kg
可燃ごみの2.4%をたい肥化できました

※モデル世帯数816世帯 (7月末)

水生生物探検教室 (7月23日)

この教室は平成11年から毎年実施していますが、竜田川では、少しずつ、きれいな川に住める生き物が増えてきています。

⑧ みんなの努力が川に良い影響を与えているのですね。今後も家族で川を汚さないように取り組みたいです。



関西電力発電所見学ツアー (7月27日)

関西電力堺港発電所と大阪科学技術館を見学しました。大阪科学技術館の極低温の世界実験には、大人も子どもも大興奮！

⑧ 自然のことをちゃんと考えて電気を作っていることとか、電気のこといろいろ分かった！



チャレンジ！エコ夏休み (7月30日)

自転車発電体験などを通して、地球温暖化防止に向けて自分にできることを考えました。

⑧ 電気を作るって大変だな。
⑧ 子どもが節電に興味を示したので良かった。



※8月号の「パゴちゃんからのお願い！」⑥の「1日1時間テレビを見る時間を減らすと約75kwhの節電」は、年間の節電効果のことです。(環境省 家庭でできる節電アクションより)

です。
9月は「老後のくらしを考える」

— 図書展示 —



町立図書館
日時 9月17日(土) 午後3時～

公民館図書室
図書室(中央・東公民館)
日時 9月13日(火) 午後2時～

図書室(西公民館)
日時 9月13日(火) 午前11時～

— おはなし会 —



▲前回のようす

日時 9月18日(日)
午前10時～午後5時
場所 いかるがホール第1研修室
※持ち帰り用マイバックを持参してください。
※1人1束(雑誌)8冊(図書)まで。当日整理券を発行します。
(なお、資料がなくなり次第、早期終了する場合があります。)

情報

募集

平成24年度
保育園入園児の申込受付

福祉課 (☎内線125)

入園資格 町在住で、保護者(両親など)が労働や病気などのため保育できない平成18年4月2日から平成23年9月1日までに生まれた乳幼児。

入園定員

- ・ たつた保育園・・・120人
- ・ あわ 保育園・・・150人

ただし定員を超えた場合は、必要性の高い児童から入園となります。

保育時間 通常は、午前8時30分～

午後5時(土曜日は正午まで)、
早朝は午前7時30分から、延長は
午後8時まで(土曜日は午後2時
まで)

※午後6時30分以降は、別料金です。
入園申込書の交付・受付

9月26日(月)～10月14日(金)に、
福祉課(午前8時30分～午後5時
30分)または各保育園(日・祝日

- 主な連絡先
- 斑鳩町役場 0745-74-1001
 - 上水道課 0745-74-1401
 - 下水道課 0745-74-2406
 - 町立図書館 0745-75-7733
 - 中央公民館 0745-74-1511
 - 東公民館 0745-74-4122
 - 西公民館 0745-75-3911
 - 中央体育館 0745-75-3100
 - 斑鳩文化財センター 0745-70-1200
 - 生き生きプラザ斑鳩 0745-70-1000
 - 保健センター 0745-70-0001
 - 斑鳩町観光協会 0745-74-6800
 - ふれあい交流センターいきいきの里 0745-74-0990
 - 衛生処理場 0745-74-2371
 - 西老人憩の家 0745-74-1517
 - 東老人憩の家 0745-74-5050
 - 三室休日診療所 0745-74-4100
 - いかるがホール 0745-75-7743
 - 斑鳩町シルバー人材センター 0745-75-0884
 - 斑鳩町地域包括支援センター 0745-75-4000

を除く保育時間内)で交付・受け
付けをします。

申込方法 所定の入園申込書に、保
育に欠けることの証明書(勤務証
明書等)を添付して提出してくだ
さい。

※現在入園されている児童も、保育
に欠けることの証明書(勤務証明
書等)の提出が必要です。

平成24年 成人式の受付募集

生涯学習課 (☎内線238)

平成24年成人式当日に受付のお手
伝いをしてくれる新成人を募集しま
す。

日程・集合時間

平成24年1月9日(祝・月)
午前9時30分 いかるがホール大
ホール前集合

成人式の日程・場所

平成24年1月9日(祝・月)
午前10時30分、いかるがホール
対象 平成3年4月2日～平成4年
4月1日に生まれた人

募集人数 若干名

9月の相談

相談日	時間	場所	申込
無料法律相談 13日(火)、20日(火)、27日(火) (電話予約申込順)	13:00～16:00	役場1階 第2会議室	住民課 (☎内線163)
消費生活相談 22日(木)	9:00～16:00	役場1階 第3会議室	申込不要 問合せ住民課 (☎内線163)
1日(木)、8日(木)、15日(木)、29日(木)	13:00～16:00		
人権相談 行政相談 6日(火) (毎月第1火曜日)	13:00～16:00	中央公民館	事前に☎740077ま でご連絡ください
青少年悩みごと 教育相談 毎週火・金・土曜日	9:00～16:00		
出前サポステ若者 自立の無料相談 毎月第2土曜日	9:00～12:00	中央公民館	☎0745-92-5570 FAX0745-92-5568 (若者サポート神須学園)
子育て相談 毎月第2・第4水曜日	9:00～16:00	生き生きプラザ 斑鳩相談室	福祉課 (☎内線125)
母と子の悩みごと 相談 全日電話相談(毎週月～金曜日(休日除く))	8:30～17:30	☎内線125(福祉課)	
女性のための相談 9日(金)(第2金曜日) 30日(金)(第5金曜日)	9:30～12:30 13:00～16:00	役場会議室	予約専用☎759269 休日を除く8:30～17:30
増改築無料相談 17日(土)(毎月第3土曜日)	13:00～16:00	中央公民館	全奈良建築斑鳩支部 ☎741218

※相談の日程が9:00～16:00の場合は、12:00～13:00の間は不在となります。



応募方法 住所、氏名、生年月日、

電話番号およびメールアドレスを生涯学習課へ（土・日・祝日を除く午前9時～午後5時）電話または窓口へ直接かメールで申し込みください。

宛先 〒636-0198

斑鳩町役場

生涯学習課「成人式」係

Eメール

syougai@town.ikaruganara.jp

町営住宅入居者募集

建設課（☎内線227）

募集住宅と募集戸数

- ・ 追手団地 3DK1階1戸
- ・ 長田団地B棟 3DK3階1戸

入居資格

次の①から③の条件をすべて満たしている人。

- ① 町内に在住か在勤の人で住宅に困窮していることが明らかで市町村税等を滞納していない人。
- ② 現に同居し、または同居しようとする親族（事実上婚姻と同様の事情にある人、または3か月以内に挙式予定の婚姻予定者を含む）があること。60歳以上の人、または昭和31年4月1日以前に生まれた人等は、単身での申し込みが可能

です。

- ③ 公営住宅法に定められた基準月収額以内の収入であること。

申込

申込用紙配布

9月5日(月)～9月16日(金)

申込受付

9月20日(火)～9月30日(金)ただし土・日曜日および祝日を除く午前8時30分～午後5時30分

第4回

秋の花ラリーと「わたしたちの花展」

出品者募集

いかるが花と浪漫回廊 山本迄
☎090-9889-1275

10月8日(土)～10日(祝・月)の3日間、法隆寺iセンターの駐車場で、秋のいかるがの雰囲気を楽しむイベントをおこないます。内容は、古事記にちなむ手作りの植栽を巡る「秋の花ラリー」と、願いを天に届ける

「紅葉良媒・幸せのツリー」。そして、斑鳩に来られたみなさんを花でもてなす「わたしたちの花展」です。

「わたしたちの花展」で展示する鉢植えの花の出品者を募集します

鉢の形状や花の種類は、どのようなものでも結構です。
大きさ 1人で持ち運びのできる程度

度の大きさ・重さの鉢植え

個数 1人1鉢（先着30鉢）

申込期限 9月15日(木)まで

※申込締切後、打合せのため連絡有り

申込方法 ①住所 ②氏名 ③電話番号

④出品する花の名前を明記し、はがきまたは、fax（0745⑦9090）で左記まで申し込みください。

申込先 〒636-0116

斑鳩町法隆寺1-8-25

法隆寺iセンター

主催 (社) 斑鳩町観光協会 (斑鳩町観光協会)

いかるが花と浪漫回廊

生涯学習講座受講生募集

中央公民館

☎0745⑦41511

日時 9月30日(金)

午後1時30分～3時

場所 中央公民館

講座名 生活経済講座

内容 ぐらしとエコ

対象者 町在住・在勤の人

定員 30人程度

受講料 無料

申込 事前に中央公民館窓口または電話で申し込みください。

9/16

人権セミナー

中央公民館 (☎0745-74-1511)

日時 9月16日(金) 午後1時30分～

場所 中央公民館 大ホール

演題 「ひきこもり支援から見える
不登校予防」

講師 柏原市地域就労支援センター
コーディネーター 藤本 武

9/22

観月祭

斑鳩の里を発祥の地とする
能楽「金剛流」の里帰り公演です。

日時 9月22日(木)
午後6時30分～(雨天中止)

場所 上宮遺跡公園

入場料 前売1,000円、当日1,500円

問合せ 観光産業課 (TEL内線212)

9/24

親子ふれあい ハイキング

～史跡・亀の瀬散策とぶどう狩り～

生駒郡青少年指導員連絡協議会
生涯学習課 (☎内線237)

秋のひとつきを親子で楽しくハイキング
しませんか。

日時 9月24日(土) 午前10時 J R 三郷駅
へ集合。午後3時30分頃 J R 高井田駅で
解散予定。

参加費 大人 1,000円
子ども 500円 (当日徴収)
(ぶどう狩り・保険料含む)

持物 弁当・水筒・汗拭タオルなど

対象 小学生とその保護者

申込 9月12日(月)までに、①保護者の住
所・氏名 ②子どもの名前・学年 ③参
加人数 ④電話番号を生涯学習課窓口ま
たは電話で申し込みください。

新能 能楽「鉄輪」

金剛流
うえだ きょうぞう
植田 恭三

狂言「魚説経」
うおぜつきょう
しげやま し め
茂山七五三
しげやま いっぺい
茂山 逸平

仕舞「舍利」
しやり
てしま ゆきひろ
豊嶋 幸洋
てしま こうじ
豊嶋 晃嗣



「コミュニティバス」を
運行しています。町民の
みなさんなら誰でも無料
で利用できます。気軽に
利用してください。

町内施
設と各地
区を結ぶ

ご利用ください
総務課 (☎内線271)



(毎日運行 ただし、12/29～1/3は運休)

● 広告枠 ●

9月の納税

納期限 **9月30日(金)**

○国民健康保険税

(普通徴収・第3期分)

後期高齢者医療保険料

(普通徴収・第3期分)

……国保医療課

(☎内線112・114)

○介護保険料(普通徴収・第3期分)

……福祉課(☎内線123)

お忘れなく納付してください。



● 手続き ●

9月10日は「屋外広告の日」

～みんなでなくそう～

違反広告物

都市整備課 (☎内線293)

道路上の電柱やガードレールなどへ、はり紙、はり札、立看板などの広告物を掲出することは、法律や条例により禁止されています。

(※広告物の内容や目的によっては掲出できるものもあります。)

しかし、なかにはルールを守らずに掲出された広告物も見受けられ、こうした違反広告物は、まちの景観を悪くするだけでなく、交差点において見通しの妨げとなるなど、通行上危険が生じる原因にもなります。

違反広告物をなくし、美しい斑鳩の里の景観を行政と住民・事業者が協力して守っていくため、町では、定期的なパトロールと撤去の実施に加えて、環境保全推進委員の方々の巡視活動において違反広告物の状況報告をいただいているほか、ボランティア団体として「秋桜(コスモス)の会」の21人のみなさんが町の認定を受け、違反広告物の撤去活動に取り組んでいただいています。

町では、こうした取り組みに参加

いただけるボランティア団体を引き続き募集しています。みなさんのご協力をお願いします。

対象団体 町内に居住または勤務する18歳以上の2人以上の団体

活動内容 道路上に掲出されている

違反広告物をボランティアで撤去
その他 除却活動に必要な道具(ニッパやスクレーパーなど)は町で貸し出します。

～屋外広告物を掲出する場合は、手続きが必要です～

屋外広告物を掲出する場合は、町長の許可が必要となりますので、事前にご相談ください。また、屋外広告物を営む場合は奈良県知事(奈良市内の場合は奈良市長)の登録が必要です。看板等を設置する場合は、必ず登録業者に依頼しましょう。



災害時要援護者調査(内容確認)をおこないます

これまで、災害時要援護対象者(地震や風水害等の災害時に高齢者や障害者など援護が必要なみなさん)について、民生児童委員が訪問して、要援護者自身の状況や支援者、同居家族等の実態調査をおこないました。本年度は、前回の調査内容の変更確認のため、9月から順次、お住まいの地区の民生児童委員が対象者のご自宅を訪問する予定です。ご協力をお願いします。

問合せ 役場福祉課(☎内線127)

● スポーツ ●

問合せ
申込 中央体育館(水曜休館)
(☎0745(7)3100)

ソフトテニス大会

日時 9月25日(日) 午前9時～
場所 すこやか斑鳩・スポーツセンター
ター テニスコート

資格 町在住または在勤・在学の人
試合方法 各クラス別ダブルスによるリーグ戦

クラス区分 男子A・B、女子、混合
申込 9月5日(月)～19日(月)
※クラスわけ編成および抽選は大会当日会場でおこないます。

司法書士・社会福祉士による「全国一斉成年後見無料相談会」
「遺言と成年後見制度に関する説明会」

奈良県司法書士会

(☎0742(2)6677)

開催日 9月19日(月・祝)

場所 ①奈良商工会議所4階中ホール
②かしはら万葉ホール4階

○全国一斉成年後見無料相談会

開催時間 午後1時～4時30分

相談料 無料(事前予約制)

予約先 奈良県司法書士会

○遺言と成年後見制度に関する説明会

開催時間 午後1時～3時

(12時30分開場)

受講料 無料(事前申込制)

内容 午後1時～第1部
遺言と成年後見

午後2時～第2部
任意後見制度の利用について

特別児童扶養手当は9月12日までに

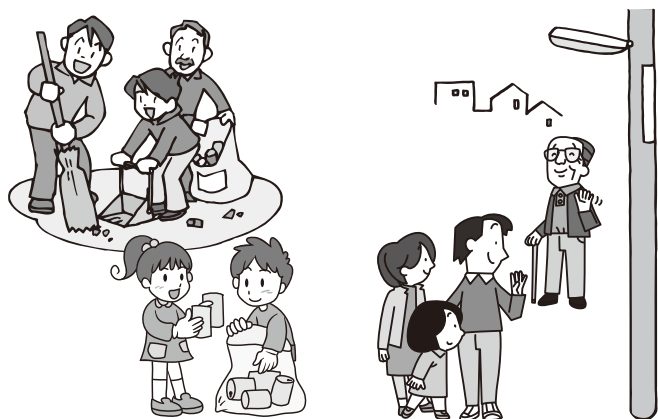
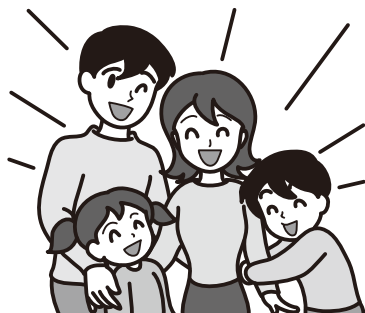
福祉課 (☎内線125)

現在、特別児童扶養手当を受給されているみなさんは、所得状況届を必ず9月12日(月)までに提出してください。

斑鳩町は、地域の自治会活動を応援しています

～ 自治会へ加入しましょう ～

自治会は、地域の人たちが集い、話し合い、協力し合うことによって、よりよい地域づくりをめざす団体です。活発な自治会活動はうるおいのある地域生活を育むだけでなく、安全・安心なまちづくりにも重要な役割を果たします。



◆自治会活動の主な例◆

- 防災訓練
- 地域の清掃活動
- ごみステーションの管理
- 高齢者や独居老人等の見守り
- 防犯パトロール
- 自治会員相互の交流・親睦
…など

◆災害に備えて◆

災害時には、私たち一人ひとりがどのような被害にあうかわかりません。

いざという時に、隣近所のお互いの助け合いによって被害を最小限に食い止められるように、日頃から自治会活動等を通して隣近所と交流する機会を持ちましょう。



自治会に加入するには、直接地域の自治会の役員さんにお申し出ください。地域の自治会がわからない場合は総務課（☎内線271）まで問い合わせてください。

「(仮称)地域交流館」 建設計画について

現在、町では広域的な自治会を対象として、互いに助け合い、支えあうコミュニティ活動の拠点となる施設「(仮称)地域交流館」の建設計画をすすめています。整備方針としては、地域が主体性を持って管理運営をおこなうこと、単位自治会ではなく広域的な自治会を対象としたコミュニティ施設であること、などとしています。

現在町では4か所を建設する予定です。地域が主体性を持つて場所の選定や施設を管理運営することで、住民と行政の協働のまちづくりを推進し、広域的な自治会やボランティア団体、NPO等、地域住民のコミュニティ活動が活性化するように取り組んでいきます。

問合せ 総務課

(☎内線271)



消費生活相談室からのお知らせ

パソコン(携帯電話)の不当請求に注意

○パソコンで、いろいろな動画サイトを
トを見ているうちに、アダルトサイ
イトにつながった。利用料は無料
との表示があったので、興味本位
で入り、年齢認証のボタンを押し
たところいきなり登録となり、
6万5千円の請求画面が表示され
た。サイトを閉じ、パソコンを再
起動させた後にも、請求画面は消
えず困っている。画面表示を消す
にはどうすればよいか。また、請
求に応じないといけないのか。

相談のように、いきなり会員登録
となり、高額な請求を受ける被害に
加え、最近では、無料のゲーム・ア
ニメ・占いサイトからアダルトサイ
トや出会い系サイトにつながり、子
どもや女性が不当な請求を受けるト
ラブルも増加しています。

申し込み時に有料であることの表
示がない、たとえあっても、なか
か気付かないようなところに記載が
あり無料であると誤認するようなサ
イトとの契約は不成立で支払い義務
はありません。

また、入力画面についても前の画

面に戻ることができない、確認・訂
正画面がない契約は成立していま
せん。

慌てて、業者と連絡を取ると、個
人情報を聞き取られ、お金を振り込
むことにつながったり、さらなる請
求を受ける可能性がありますので、
連絡は決してしないでください。

IPアドレス、メールアドレス、
携帯電話の識別番号等から個人を特
定できるとの記載についても通常は
ありませんので、冷静な対応をおこ
なってください。

請求画面がパソコンに張り付いて
消えない時は、ウイルス感染してい
ることが考えられます。独立行政法
人 情報処理推進機構 (IPA) の
ホームページに対処方法が書かれて
いますので、手順に従い、システム
の復元やパソコンの初期化をおこ
なってください。

困った時は：

消費生活相談日(斑鳩町)

毎週木曜日 午後1時～4時

ただし、第4木曜日は午前9時～

正午・午後1時～4時

※月により変更の場合があります。

相談日のページをご覧ください。

相談員 田中由香利

問合せ 住民課 (☎内線163)

斑鳩町既存木造住宅耐震診断 支援事業の募集のお知らせ

都市整備課 (☎内線292)

「耐震診断」とは建物が大きな地
震に耐えることができるかどうかを
調べるもので、わが家の健康診断と
も言えるものです。斑鳩町では、耐
震診断員と呼ばれる技術者を派遣
し、耐震診断に必要な費用を助
成することにより、自己負担なしで
耐震診断を受けていただくことがで
きる事業をおこなっています。

今年5月に募集をおこないましたが
が、募集件数に達していませんので、
次のとおり追加募集をおこないま
す。

募集条件 募集件数(20件)に達す
るまでの先着順

対象住宅 昭和56年5月31日以前に

着工された在来軸組構法の木造住
宅で延べ面積が250㎡以下、か
つ2階以下のもの。

補助対象者 対象住宅の所有者

診断方法 一般診断法(※原則とし
て目視による調査方法です。)

助成金額 4万5千円(※費用総額
は4万5千円のため、自己負担金
なしで受けていただくことができ
ます。)

広報クイズ

町政や広報に
ついてのご意
見・ご要望も、
お書き添え
ください。

Q 9月10日は「屋外○○の日」
でしょう。

(9月12日必着)

応募方法 はがきにクイズの答え、住所、氏名、
電話番号を書いて、「〒636-0198 斑鳩町役場・
広報クイズ係」まで。正解者のなかから、抽選
で2人に図書カードをプレゼントします。プレ
ゼントの当選は、発送をもってかえさせていただきます。

8月号のクイズの答 議会

(応募総数13)

町民憲章 (平成9年5月9日制定)

わたしたちは、聖徳太子ゆかりの斑鳩のまちに住むこと
を誇りとし、「和」の精神を尊び、明るく豊かな郷土を
つくりまします。

- 一、歴史と文化を大切にし、貴重な遺産を次の世代に
伝えます。
- 一、恵まれた自然との調和をはかり、やすらぎのある
まちにします。
- 一、人権を尊重し、心のふれあ
うまちをめざします。
- 一、ともに生き、ともに学び、
未来を拓く活力のあるまち
にします。
- 一、知恵と力を出し合い、住み
よいまちを築きます。

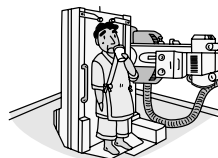


◀町の木・くるまつ

※天候等の状況により、検診・教室等の日程を変更することがありますので問い合わせてください。

がん検診予定表

(事前申込要：
電話申込可)



事業名	月日	受付時間	対象者	注意事項	場所
胃がん・肺がん セット検診	9月21日(水) 9月22日(木)	8:30~ 10:00 申込先着 各70人	40歳以上	○検査前日の夕食は、午後9時まで にすませてください。 ○検査当日の朝は、絶飲食です。 (水・煙草・薬も飲まないでくだ さい)	保健センター
胃がん検診		8:30~ 10:00 申込先着 各20人	35歳以上		
肺がん検診		10:30~ 11:00 申込先着 各20人	40歳以上		
大腸がん検診	9月27日(火)	9:00~ 11:00	35歳以上	○容器は事前に保健センターで購 入してください(容器代300円)	

☆検診時は、必ず健康手帳を持参してください。

☆4週間前後で結果がわかります。異常の有無にかかわらず、検診結果を通知します。

☆胃がん・肺がん検診当日は、ボタン・金具などのない無地のTシャツなどで、体をしめつけられない服装でお越しください。

※検診で手話通訳が必要な人は fax で申し込んでください。(fax0745-74-0903)

「こころの健康相談」

相談日時 9月20日(月) 午後1時~3時

定員 2人(毎月1回予約制) 相談員 精神保健福祉士

日時・場所	内容
9月26日(月) 9:30~11:00 (保健センター)	保健センターに集まり、自分がチャレンジする健康目標を決めます!
10月1日(土) ~ 12月31日(土)	チャレンジスタート! 毎日自宅でチャレンジ目標を実践し、何日間達成できたかを記録します。
1月13日(金) 9:30~13:30 (保健センター)	3か月間のチャレンジ達成! 保健センターでチャレンジ報告会をおこないます。 ・ヘルシーメニュー調理実習に参加 (実習代500円)

健康教室のお知らせ

健康チャレンジ

3か月間、自分の健康目標に取り組み、楽しみながら健康づくりにチャレンジしましょう。

対象 町在住の20歳以上の人
申込 9月22日(木)まで

はつらつ運動教室

健康運動指導士がボールを使ってストレッチをおこないます。

内容 ストレッチとボールエクササイズ

日時 9月22日(木)

午後1時30分~3時30分

(受付は午後1時10分)

対象 町在住の20歳以上の人

場所 機能回復訓練コーナー

持物 飲み物・タオル

申込 9月16日(金)まで

※動きやすい服装でお越しください。

男性料理教室

日時 9月28日(水)

午前10時~午後1時

対象 町在住の20歳以上の人

場所 調理実習室

内容 調理実習

持物 エプロン・三角巾(髪の毛を覆えるもの)・ふきん2枚・筆記用具

費用 500円

申込 9月22日(木)まで





斑鳩町は妊産婦にやさしい環境づくりを推進しています

母子ほけん事業予定表



事業名	実施日	受付時間	対象者	内容等	場所
双子クラブ	9月22日(木)	10:00~11:30	多生児を育てている人・妊娠している人	○交流会 申込: 前日まで	保健センター
乳幼児相談(個別)	9月26日(月)	13:30~15:00	就学までの児	○育児や食事のことなどについての相談 申込: 前日まで	
3歳児健診(内科・歯科)	9月28日(水)	13:00~13:30	H19年12・H20年1月生	○内科・歯科診察、身体計測等 持物: 母子健康手帳、問診票、朝一番の尿 対象者には個人通知します。	
ポリオ予防接種	9月30日(金)	13:30~13:50	H22年7・8月生	直接保健センターへお越しください。対象者以外の方は事前に保健センターまで連絡してください。	
		14:10~14:30	H22年9・10月生		
	10月4日(火)	13:30~13:50	H22年11・12月生		
10月5日(水)	14:10~14:30	H23年1・2月生			
	13:30~13:50	H23年3・4月生			
14:10~14:30	H23年5・6月生				
乳幼児相談(身体計測)	10月13日(木)	9:30~11:00	就学までの児	○身長・体重・頭囲・胸囲測定 持物: 母子健康手帳 申込: 前日まで	

☆詳しくは保健センターまで問い合わせてください。

パママスクール(秋コース) ~子育てを楽しもう~

テーマ	実施日	実施時間	内容
もうすぐ会えるね ~お産を知ろう~	10月6日(木)	13:30~15:30	助産師による「妊娠中の過ごし方」・「お産」についての話
赤ちゃんがやってきた! ~おふる大好き~	10月15日(土)	10:00~12:00	助産師による沐浴指導 赤ちゃん人形を使って沐浴体験
お母さんと赤ちゃんのための ~簡単クッキング~	11月7日(月)	13:30~15:30	栄養士による「妊娠中の栄養」についての話 ヘルシーメニューの紹介
お父さんと一緒に子育て ~お父さんの子育てってどんなこと~	11月26日(土)	10:00~12:00	ふれあいあそびの紹介 先輩パパとママとの交流会

対象: 妊娠中の人とその家族 持物: 母子健康手帳 申込: 10/3(月)まで

接種期間 平成24年3月31日まで

- 2期・年長組(平成17年4月2日生) 平成18年4月1日生)
- 3期・中学1年生(平成10年4月2日生) 平成11年4月1日生)
- 4期・高校3年生(平成5年4月2日生) 平成6年4月1日生)
- ジフテリア・破傷風混合予防接種
対象年齢
●2期・小学6年生(平成11年4月2日生) 平成12年4月1日生)

忘れていませんか? 追加接種
追加接種がまだ済んでいない人は、定期接種として時期が定められていますので忘れず受けましょう。
○麻しん・風しん混合予防接種
対象年齢

はらひ歩ん会
町内の史跡や名所をめぐりながら2時間程度歩きます。
日時 10月12日(水)
午前9時30分~11時30分
対象 町在住の20歳以上の人
集合場所 機能回復訓練コーナー
コース 三塔方面
持物 飲み物・タオル等
申込 前日まで
※雨天中止

人の動き

28,605人
(前月比 +16)
男13,579人
女15,026人
11,085世帯
(前月比 +8)
(平成23年7月31日現在)

問い合わせ
斑鳩町総務部企画財政課
〒636-0198
奈良県生駒郡斑鳩町
法隆寺西3丁目7-12
☎ 0745⑩1001
FAX 0745⑩1011
※かけ間違いに注意!

ホームページ
<http://www.town.ikaruga.nara.jp/>
E-Mail info@town.ikaruga.nara.jp



子どもたちと通学路のごみ拾い。道行く人たちにあいさつをすると、「ありがとうございます。ご苦労さん。」と返ってくる。どんどんごみ拾いに力のはいる子どもたち。やさしい大人に囲まれ、地域でどんどん成長する子どもたちの姿がありました。

◎



健康だより



●保健センター(生き生きプラザ斑鳩内)●

☎0745⑩0001 / fax0745⑩0903

9月はがん征圧月間

あなたががんから守るのはあなた自身です

「がんを防ぐための新12か条」

- 国民の2人に1人ががんにかかり、3人に1人ががんので亡くなる今日、がんは「国民病」と呼べるほど、誰でもかかりうる身近な病気になりました。
- でも「がん＝不治の病」というのは、はるか昔の話。がんは生活習慣や生活環境の見直しにより予防できることがわかってきました。
- また、早期発見・早期治療を徹底すれば、約半数は完全に治る時代を迎えています。
- あなたのライフスタイルをチェックし、今日から改善してみませんか？
- 次の新12か条はがん予防のみならず、生活習慣病の予防にも効果が期待できます。
- 1条 たばこは吸わないようにしましょう。
 - 2条 他人のたばこの煙は、できるだけさげましょう。
 - 3条 お酒はほどほどにしましょう。
 - 4条 バランスのとれた食生活を心がけましょう。
 - 5条 塩辛い食品は控え、食塩は一日当たり男性9g、女性7.5g未満にしましょう。
 - 6条 野菜や果物は豊富に1日400g(例えば野菜を小鉢で5皿、果物1皿くらい)とりましょう。
 - 7条 適度に運動しましょう。
 - 8条 適切な体重維持をしましょう。
 - 9条 肝炎ウイルス検査等を受け、ウイルスや細菌の感染予防と治療に努めましょう。
 - 10条 定期的ながん検診を受けましょう。
 - 11条 身体の異常に気がついたら、すぐ受診しましょう。
 - 12条 正しいがん情報で、がんを知ることからはじめましょう。
- 『女性特有のがん検診は、受けられましたか？』
- 平成23年6月に対象の人に郵送しました「乳がん検診」「子宮がん検診」の無料クーポン券の有効期限は平成24年2月29日です。まだ受けられていない人は早めに検診を受けましょう。



広告